

婦人科ロボット支援手術プロクター制度開始に関して

会員各位

本邦のロボット支援手術において、泌尿器科と呼吸器外科がすでにプロクター制度を運用しています。当学会プロクター制度委員会では“婦人科ロボット支援手術プロクター制度”案を作成し、本制度を支援いただく日本産科婦人科学会、日本産科婦人科内視鏡学会および日本婦人科腫瘍学会の理事会に報告いたしました。この度3学会から承認を得ましたので、ここに制度規則、申請書式一式を公開します。

現在、日本産科婦人科内視鏡学会および日本婦人科腫瘍学会とともに初代プロクター候補者12名の共同認定作業中ですが、本制度推奨プロクター一覧は認定され次第、本学会ホームページで公開します。そのうちプロクター講習会を本年度中に3回予定しますので、毎回12名の最大48名のプロクターが2020年度末には認定される予定です。それまでは国内プロクター数の不足が考えられますので、各施設が招聘するプロクターはこのリスト以外でも許容いたします。ただ、本会の認定プロクターは講習を経て、均てん化されたプロクタリングを提供できますし、プロクタリング報告書による評価のフィードバックも実施できます。本邦における婦人科ロボット手術の安全普及のためにも、2021年度からは本制度が推奨するプロクターに依頼されることをお勧めします。

なお、2020年度第1回目のプロクター講習会は掲載資料の様に5月16日、東京において予定していますが、COVID-19のため延期の可能性もあります。開催の有無、申し込み方法に関しては、4月末に改めて本学会ホームページで案内します。

プロクター制度委員会委員長 小林裕明